

6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況（平成25年4月1日現在）

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2,100メートル	200メートル		
水成膜消火剤	54,000リットル			
油処理剤	13,140リットル	760リットル		
油吸着材	4,680キログラム	590キログラム	204キログラム	153キログラム

7 石油コンビナート等防災計画の修正

平成17年12月「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が改正され、大容量泡放射システムが追加された。東北地区においては、青森県、秋田県及び宮城県の石油コンビナート等特別防災区域の事業者による「第二地区広域共同防災組織」を秋田県男鹿市にある「秋田国家石油備蓄基地内」に事務所を設置し、また、平成21年12月に同システムが配備された。宮城県では、同システムが配備されたことにより、平成22年2月「宮城県石油コンビナート等防災計画」の所要の修正を行った。

平成23年度は、東日本大震災により特別防災区域内の事業所も被災し、復旧・復興に向けての作業が進められており、また、各関係機関についても震災対応活動が継続中であったことから、修正は行わなかった。

8 石油コンビナート等防災訓練

昭和53年の宮城県沖地震による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。平成23年度は、東日本大震災により特別防災区域内の事業所も被災し、復旧・復興に向けての作業が進められており、また、各関係機関においても震災対応活動が継続中であったことから訓練を中止とし、平成24年度は、前述の理由により例年行っている総合的な防災訓練ではなく、訓練項目を限定した確認訓練を実施した。